

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第134号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第139号 平成28年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第140号 平成28年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第144号 岩国市観光交流所条例

議案第153号 指定管理者の指定について

議案第154号 指定管理者の指定について

議案第155号 指定管理者の指定について

議案第156号 指定管理者の指定について

議案第157号 指定管理者の指定について

議案第158号 字の区域の変更について

以上9議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第134号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費の農業振興費の中山間地域所得向上支援事業費補助金に関し、委員中から、本事業の整備概要及び運営について質疑があり、当局より、本補助金は、JA山口東が主体となって進めている農産物直売所の整備に係るもので、設置場所はJA山口東本所の敷地内、

延べ床面積が約1,000平方メートル、平成29年11月にオープンの予定で、総事業費約4億円のうち2億円を補助するものである。本施設の運営については、中山間地域に南北2つのルートを設定し、年末年始を除き、毎日集荷することで、販路の確保による所得や生産意欲の向上、雇用の確保、少量規格外品の付加価値化等につながるものであるとの答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「直売所ができることで、岩国市地方卸売市場や市内の朝市への出荷に係る影響はないのか」との質疑があり、当局より、直売所へ出荷される農産物の確保については、既存の生産者が増産することにより、その必要量が確保される見込みで、直売所が新たな販路となるというメリットにもつながるものと考えている、との答弁がありました。

続いて、商工費の観光費の観光交流施設管理運営費に関し、委員中から、本事業の概要及び施設整備に伴う目的について質疑があり、当局より、今回の補正予算で計上している事業は、岩国市観光交流所となる國安家住宅内の空調設備を整備するにあたり、設計業務を委託するものである。登録有形文化財である本施設を、観光客と地域住民との交流や観光情報を提供する場としての位置づけとし、周辺の景観と一体となったものとして活用を図りたいと考えている、との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「市内には観光協会や観光プロモーション戦略協議会といった団体もあるほか、観光のみならず、地域のまちづくりを推進するという目的も掲げている各種計画との兼ね合いも重要となる。本施設を管理運営していく中で、それら団体との協議や計画との関連については、どのように捉えているのか」との質疑があり、当局より、市内の関係団体とは、施設の位置づけや情報提供のあり方について協議を重ねているところである。本施設

は来年の3月に開館を予定していることから、地元のまちづくり団体とも一体となって、観光交流を中心としたまちづくりを進めてまいりたい、との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第144号 岩国市観光交流所条例の審査におきまして、委員中から、本施設の設置後の、観光客の動線を含めた岩国・横山地域の観光における全体的な考え方について質疑があり、当局より、現段階では、錦帯橋の下河原の駐車場を起点として、本施設を情報収集等の場として利活用していただいた後、錦帯橋から横山へという流れを想定しているが、今後整備が予定されている 仮称 錦帯橋資料館が完成した暁には、近接の大明小路を含めた新しい周遊の形態ができることにより、滞在時間を少しでも延ばしていただけるものと考えている、との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。